

業務の委託契約について、一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により次のとおり公告します。

令和6年4月19日

奈良県知事 山下 真

第1 競争入札に付する業務事項

- 1 業務名 奈良県広域水道企業団設立に係る危機管理計画等策定支援業務委託
- 2 業務場所 奈良市法蓮町地内
- 3 業務期間 契約を締結した日から令和7年3月21日まで
- 4 業務概要 危機管理計画等策定支援業務 一式
- 5 入札方法 郵便による入札（書留郵便に限ります。）

第2 競争入札参加資格

次に掲げる1から5までの条件をすべて満たす者のみ、入札に参加できる。

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- 2 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止期間中でない者であること。
- 3 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県告示第425号）による競争入札参加資格者で、営業種目Q4「検査・分析・調査業務」で登録をしている者であること。
- 4 令和元年4月1日から公告日までの間に以下の団体において、同種の業務に係る契約を締結し、履行した実績を有すること。なお、同種とは地域防災計画などの危機管理計画等の計画又はマニュアルの策定業務を言う。
 - (1) 国、都道府県又は政令指定都市
 - (2) (1)が構成団体の広域連合又は一部事務組合
- 5 その他入札説明書に記載されている条件を満たしていること。

第3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所
入札説明書、仕様書 ・設計書等の交付	令和6年4月19日（金） ～ 令和6年5月2日（木）	奈良県水道局ホームページから ダウンロードできます。 https://www.pref.nara.jp/7992.htm

入札説明会	実施しません。	
仕様書等に関する質問の受付 ※eメールのみ、様式任意	令和6年4月24日（水） 正午まで 期限までに到着したものののみ有効。	提出先 suido-somu@office.pref.nara.lg.jp
質問の回答の閲覧	令和6年4月26日（金） （予定） ※質問がない場合は回答の掲載はいたしません。	奈良県水道局ホームページに掲載いたします。 https://www.pref.nara.jp/7992.htm
競争入札参加資格確認申請 ※書面により提出（郵送）	令和6年5月2日（火） 午後5時まで 期限までに到着したものののみ有効。 <u>書留郵便</u> に限ります。	送付先 〒630-8113 奈良市法蓮町757 奈良県奈良総合庁舎4階 奈良県水道局総務課
競争入札参加資格の結果通知	令和6年5月10日（金） （予定） 右記担当課からeメールにて通知します。	担当課 奈良県水道局総務課 suido-somu@office.pref.nara.lg.jp
入札書提出締切	令和6年5月16日（木） 午後5時（必着） ※書留郵便に限ります。	郵送先 〒630-8113 奈良市法蓮町757 奈良県奈良総合庁舎4階 奈良県水道局総務課 総務課長あて（親展） ○予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は、再度入札を行いますので、入札書は「初度（1回目）入札に係る入札書」と「再度（2回目）入札に係る入札書」の郵便を認めるものとします。詳しくは入札説明書によります。
開札日時	令和5年5月17日（金） 午前10時30分	奈良市法蓮町757 奈良県奈良総合庁舎 共用会議室
「くじ」を行う場合の日時と場所（対象者のみ）	令和5年5月17日（金） 午前11時00分	奈良市法蓮町757 奈良県奈良総合庁舎本館北 共用会議室

上記の期間は、奈良県の休日を定める条例（平成元年3月奈良県条例第32号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」といいます。）及び正午から午後1時までを除きます。

第4 競争入札参加資格の確認

この一般競争入札に参加を希望する者は、第2に示す要件を満たしているかの確認を受ける必要があります。第3で示す期日までに、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料を提出し、競争入札参加資格がある事の確認を受けなければなりません。

なお、入札参加者は開札日の前日までの間において、提出書類の説明を求められた場合は、それに応じなければなりません。

第5 その他

1 入札執行回数

入札執行回数は、2回までとします。

2 入札保証金

奈良県営水道契約規程（昭和42年6月奈良県営水道企業管理規程第6号）第4条に定めるところによります。

3 契約保証金

奈良県営水道契約規程第19条に定めるところによります。

4 入札の無効

第2に定める競争入札に参加する資格のない者がした入札及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札は無効とします。

5 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者が入札参加資格の制限又は入札参加停止を受けた場合は、契約を締結しません。また、次のいずれかに該当する事由があると認められるときも、契約を締結しないものとします。

（1）落札者の役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含みます。）、支配人及び支店又は営業所（常時契約に関する業務を行う事務所をいいます。以下同じ。）の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいいます。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」といいます。）第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。）であるとき。

（2）暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。

（3）落札者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用してるとき。

（4）落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関

与しているとき。

(5) (3) 及び (4) に掲げる場合のほか、落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

(6) この契約に係る下請契約又は資材及び原材料の購入契約等の契約（以下「下請契約等」といいます。）に当たって、その相手方が (1) から (5) までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結しようとしたとき。

(7) この契約に係る下請契約等に当たって、(1) から (5) までのいずれかに該当する者をその相手方としようとしていた場合（(6) に該当する場合を除きます。）において、本県が当該下請契約等の締結をしないことを求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。

6 契約の解除

契約締結後、契約者について5の(1)から(7)までのいずれかに該当する事由があると認められるとき又はこの契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を本県に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認められるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。

なお、5の(1)、(3)、(4)及び(5)中「落札者」とあるのは、「契約者」と読み替えるものとします。

7 手続における交渉の有無

有（入札説明書で示す入札参加資格申請の手続が必要です。）

8 契約条項を示す場所及び契約を担当する部課等の名称及び所在地等

〒630-8113

奈良市法蓮町757

奈良県水道局総務課 総務契約係

TEL 0742-20-4621

9 関連情報を入手する照会窓口

8に同じ

10 その他

詳細は、入札説明書によります。